

ASHIKAGA HOLDINGS NEWS LETTER

平成23年11月14日

各 位

株式会社足利ホールディングス

事業計画の履行状況について（平成23年9月期）

株式会社足利ホールディングス（社長 藤澤 智）は、平成23年9月期の決算を踏まえ、「事業計画の履行状況について」を作成いたしましたので、その内容について添付のとおりお知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 小林、大塚 Tel (028) 626-0401、0537

事業計画の履行状況について
(平成23年9月期)

平成23年11月

株式会社足利ホールディングス

株式会社足利銀行

目次

1. 平成23年9月期の決算の概要	1
(1) 足利ホールディングス連結	1
(2) 足利銀行単体	1
2. 責任ある経営体制の確立に関する状況	6
(1) 役員体制	6
(2) 経営管理体制の整備	6
3. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況	7
(1) リスク管理態勢の整備	7
(2) コンプライアンスの強化	8
(3) 財務報告に係る内部統制の構築	9
4. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況	10
(1) 自己資本の確保	10
(2) 外部格付について	10
(3) ALM管理	11
(4) 有価証券の状況	11
5. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況	13
(1) 収益基盤の更なる安定化	13
(2) 資産の健全化	16
(3) ローコストオペレーション体制の維持と再成長に向けた投資	17
(4) 金融の円滑化に向けた取組み	18
(5) 地域密着型金融の推進	18
(6) 利便性の向上に向けた取組み	23
(7) CSR（企業の社会的責任）への取組み	24
6. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況	26
(1) 営業体制の整備	26
(2) 店舗チャネルの整備	26
(3) システムインフラの整備	27

1. 平成 23 年 9 月期の決算の概要

(1) 足利ホールディングス連結

連結粗利益は、足利銀行の業務粗利益が前年同期実績を下回ったことを受け、前年同期比▲35 億円の 441 億円（年度計画対比 46.7%）となりました。また、営業経費は前年同期比+20 億円の 323 億円となりました。

与信関係費用は前年同期比▲53 億円の 10 億円（同比 8.7%）となったこと等により、経常利益は前年同期比▲4 億円の 105 億円（同比 50.2%）となりました。また、中間純利益は前年同期比▲16 億円の 106 億円（同比 51.4%）となりました。

< 損益の状況（足利ホールディングス連結） >

（単位：億円）

	22/9 期 実績	23/9 期 実績	22/9 期比	24/3 期 計画	計画 対比
(損益)				<進捗率>	
連結粗利益	477	441	▲35	943	46.7%
営業経費(▲)	302	323	20	—	—
与信関係費用(▲)	64	10	▲53	114	8.7%
株式等関係損益	▲0	▲3	▲3	—	—
経常利益	109	105	▲4	209	50.2%
特別損益	17	▲0	▲18	—	—
中間(当期)純利益	122	106	▲16	206	51.4%

(2) 足利銀行単体

① 損益の状況

業務粗利益は、前年同期比▲32 億円の 433 億円（年度計画対比 46.4%）となりました。このうち、資金利益は、貸出金利回りの低下等により、前年同期比▲13 億円の 333 億円（同比 42.3%）となり、役員取引等利益は、前年同期比▲1 億円の 50 億円（同比 36.4%）となりました。また、国債等債券損益が前年同期比▲16 億円の 46 億円となったことから、その他業務利益は、前年同期比▲17 億円の 50 億円（同比 625.0%）となりました。

経費は、新システムへの移行に伴うシステム経費の増加等により、前年同期比+20 億円の 282 億円（同比 51.1%）となりました。これにより、実質業務純益は前年同期比▲52 億円の 151 億円（同比 39.7%）となりました。

不良債権処理額が前年同期比▲47 億円の 16 億円（同比 17.7%）となったこと等から、経常利益は前年同期比+7 億円の 144 億円（同比 49.8%）となりました。

また、中間純利益は前年同期比▲16億円の148億円（同比51.2%）となりました。

なお、与信関係費用は、前年同期比▲27億円の2億円（同比2.1%）となりました。

< 損益の状況（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	22/9期 実績	23/9期 実績	22/9期比	24/3期 計画	計画 対比
(資産・負債)				<計画差>	
貸出金（平残）	33,151	33,964	812	34,551	▲587
有価証券（平残）	12,607	12,250	▲356	13,048	▲798
預金・NCD（平残）	44,665	46,809	2,144	45,303	1,506
(損益)				<進捗率>	
業務粗利益	466	433	▲32	932	46.4%
資金利益	346	333	▲13	786	42.3%
役務取引等利益	52	50	▲1	137	36.4%
その他業務利益	67	50	▲17	8	625.0%
国債等債券損益	63	46	▲16	—	—
経費(▲)	261	282	20	551	51.1%
人件費(▲)	124	130	6	251	51.7%
物件費(▲)	118	132	13	269	49.0%
実質業務純益	204	151	▲52	380	39.7%
コア業務純益	141	105	▲36	380	27.6%
一般貸倒引当金繰入額(▲)	—	—	—	1	—
業務純益	204	151	▲52	379	39.8%
臨時損益	▲68	▲7	60	▲90	7.7%
不良債権処理額(▲)	63	16	▲47	90	17.7%
貸倒引当金戻入益	—	8	8	—	—
償却債権取立益	—	4	4	—	—
株式等損益	▲0	▲1	▲0	—	—
経常利益	136	144	7	289	49.8%
特別損益	28	▲0	▲29	—	—
貸倒引当金戻入益	30	—	▲30	—	—
償却債権取立益	2	—	—▲2	—	—
中間(当期)純利益	164	148	▲16	289	51.2%
※与信関係費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益					
与信関係費用※(▲)	30	2	▲27	91	2.1%
(経営指標)				<計画差>	
貸出金利回	1.91%	1.77%	▲0.14%	1.95%	▲0.18%
有価証券利回	0.83%	0.83%	0.00%	1.26%	▲0.43%
預金等利回	0.12%	0.09%	▲0.03%	0.17%	▲0.08%
OHR	56.15%	65.02%	8.87%	59.17%	5.85%
コア業務純益ROA	0.58%	0.41%	▲0.17%	0.77%	▲0.36%
金再法開示債権比率	3.79%	3.46%	▲0.33%	3.91%	▲0.45%

② 主要勘定の状況

ア. 貸出金

23年9月末の貸出金残高は、22年9月末比+730億円（年増率2.1%）の34,292億円となりました。このうち、個人向け貸出は、同比▲103億円（年増率▲0.7%）の13,286億円となりましたが、法人向け貸出は、同比+850億円の18,208億円（年増率4.8%）と、大きく増加いたしました。

<貸出金の状況（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	22/9 末 実績	23/9 末		23/3 末 実績
		実績	22/9 末比	
貸出金	33,562	34,292	730	34,732
個人	13,390	13,286	▲103	13,327
法人	17,358	18,208	850	18,013
公金+金融	2,813	2,797	▲16	3,391

イ. 預金・譲渡性預金

23年9月末の預金残高は、個人・法人ともに増加し、22年9月末比+1,593億円（年増率3.6%）の45,240億円となりました。

このうち、個人預金は同比+791億円（年増率2.5%）の32,060億円、法人預金は同比+763億円（年増率7.7%）の10,604億円となりました。

なお、23年7月の新システムへの移行による、一部預金の計上区分の変更を考慮した実質ベースでは、個人預金は同比+1,243億円（年増率4.0%）、法人預金は同比+310億円（年増率3.0%）となります（※1）。

また、譲渡性預金についても同比+316億円の1,494億円となっており、預金と譲渡性預金をあわせた残高は、同比+1,910億円（年増率4.2%）の46,734億円となりました。

※1. 新システムへの移行による一部預金の計上区分の変更について

23年7月の新システムへの移行に伴い、任意団体の預金について、計上区分を「個人預金」から「法人預金」に変更しております。この変更を遡って調整し、過去の残高を新システムの基準にあわせて算出した場合、22年9月末では452億円、23年3月末では437億円、それぞれ「個人預金」が減少し「法人預金」が増加することとなります。

したがって、新システムの基準にあわせた実質ベースにより、個人預金および法人預金の残高を比較した場合、個人預金は22年9月末比+1,243億円（年増率4.0%）、法人預金は同比+310億円（年増率3.0%）となるものです（下表参照）。

< 預金等の状況（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	22/9 末 実績	23/9 末		23/3 末 実績
		実績	22/9 末比	
預金	43,646	45,240	1,593	45,395
個人※2	31,269 (30,817)	32,060 (32,060)	791 (1,243)	32,024 (31,586)
法人※2	9,840 (10,293)	10,604 (10,604)	763 (310)	9,631 (10,069)
公金＋金融	2,536	2,575	39	3,739
譲渡性預金	1,177	1,494	316	1,071
預金等(預金+譲渡性預金)	44,824	46,734	1,910	46,466

※2. カッコ内の計数は、新システムの基準で算出した場合の残高です。

③ 不良債権の状況

お取引先の経営改善支援ならびに企業再生支援への継続的な取り組みやオフバランス化の実施等により、破産更生債権及びこれらに準ずる債権と危険債権が減少する一方、震災や円高等による厳しい経済情勢がお取引先の業績にも影響し、返済条件の変更等に伴うランクダウンにより要管理債権が増加したことから、23年9月末の不良債権残高（金融再生法開示債権）は、1,199億円（23年3月末比+9億円）となり、不良債権比率は3.46%（同比+0.07%）となりました。

なお、金融再生法開示債権に対する保全率は、66.7%となりましたほか、与信関係費用は2億円（22年9月期比▲27億円）となりました。

< 金融再生法に基づく開示債権額の推移（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	22/3末	22/9末	23/3末	23/9末		
				23/3末比	22/9末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	190	190	175	146	▲29	▲44
危険債権	812	859	754	714	▲39	▲144
要管理債権	261	236	260	338	78	102
小計	1,264	1,286	1,190	1,199	9	▲86
正常債権	32,736	32,601	33,844	33,406	▲438	804
合計	34,001	33,887	35,034	34,605	▲428	718
金再法開示債権比率	3.71%	3.79%	3.39%	3.46%	0.07%	▲0.33%
部分直接償却実施額	207	241	234	252	17	11

※23年9月末のリスク管理債権は1,197億円（リスク管理債権比率3.49%）となっております。

< 金融再生法開示債権の保全状況（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	小計	要管理 債権	合計
与信残高(A)	146	714	860	338	1,199
担保・保証等保全額(B)	118	366	484	106	591
非保全額(C)=(A)-(B)	27	348	375	232	608
貸倒引当金(D)	27	132	159	48	208
保 全 額(E)=(B)+(D)	146	498	644	155	800
引 当 率(D/C)	100%	38.0%	42.4%	21.1%	34.3%
保 全 率(E/A)	100%	69.7%	74.8%	45.9%	66.7%

※要管理債権の担保・保証等保全額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

< 与信関係費用（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	22/9 期	23/9 期	22/9 期比
不良債権処理額 ①	63	16	▲47
貸出金償却	59	16	▲43
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸出金売却損等	3	▲0	▲4
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
貸倒引当金戻入益 ③	30	8	▲21
一般貸倒引当金戻入益	42	18	▲23
個別貸倒引当金戻入益	▲12	▲9	2
償却債権取立益 ④	2	4	1
計(与信関係費用=①+②-③-④)	30	2	▲27

2. 責任ある経営体制の確立に関する状況

(1) 役員体制

足利ホールディングスは、取締役7名（うち社外4名）および執行役4名、足利銀行は、取締役7名（うち社外4名）および執行役14名の体制としております。

なお、足利銀行においては、23年6月に役員の異動を行い、執行役1名が退任し、新たに執行役1名の選任を行いました。

(2) 経営管理体制の整備

① 経営連絡会（足利ホールディングス）

株主（5%超の議決権を有する普通株主）によるモニタリングを目的とした会議体である「経営連絡会」については、20年8月の設置以降、これまでに13回開催いたしました。今後とも四半期に1回開催し、四半期ごとの業績の報告を中心に、事業計画の進捗状況や経営上の課題について、株主との情報共有や意見交換を行ってまいります。

② 業務アドバイザーコミッティ（足利ホールディングス）

外部の有識者・地域関係者により構成する「業務アドバイザーコミッティ」については、20年10月以降、これまでに6回開催いたしました。今後とも半期に1回程度開催し、足利ホールディングスならびに足利銀行の経営・業務運営等について意見・助言をいただき、地域金融機関としての経営に役立ててまいります。

③ 本部組織体制の見直し（足利銀行）

23年8月に、営業推進ならびに営業戦略企画機能の強化を目的として、営業部門の再編を行いました。具体的には、「営業統括部」「法人部」「金融資産推進室」を、営業推進・営業店支援機能を担う「営業推進部」と営業戦略企画を担う「営業企画部」に再編し、金融資産推進室を「コンサルティング営業室」に改称いたしました。

また、更なるローコストオペレーション体制構築に向けて、業務効率化の検討および実行を集中的に進めるため、総合企画部内の経営戦略グループを発展的に解消し、同部内に「BPR推進室」を設置いたしました。

3. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況

(1) リスク管理態勢の整備

① 統合的リスク管理態勢の強化

足利ホールディングスにおいては、グループALM会議を設置しており、グループ統合的リスク管理方針に基づき、当社グループ全体のリスク量を自己資本と対比することによって管理しております。

足利銀行においては、信用リスク・市場リスク・政策投資株式リスク・バンキング勘定の金利リスク等をVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を内部管理に活用しております。また、統合的リスク管理を実践するための仕組みとして、「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに、合計額が自己資本を上回らない範囲で内部管理上の資本（リスク資本）を配賦するとともに、リスク資本に基づいたリスク限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことにより全体のリスク量を制御しております。

リスク限度額の遵守状況は月次で開催されるALM会議および取締役会に報告し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。また、得られた収益に対し、リスク量とコストを勘案した評価を行い、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上をはかっております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスクを中心に、リスク特性に応じた管理を実施しております。

23年度上期より、信用リスク管理に関して、発生頻度は少ないものの発生時の影響が大きいテールリスクの把握・管理を精緻化するため、リスク計測の信頼水準を99%から99.9%に変更いたしました。

また、バンキング勘定の金利リスク管理に関して、22年度のコア預金内部モデルの導入を踏まえ、預金・貸出金と債券の金利リスクを、一体的に管理する枠組みに変更いたしました。

② 信用リスク管理態勢の強化

ア. 与信先の管理強化等

特定先に対する過度な与信集中を防止するため、クレジット・リミットのルールを設け、一定額を超える新たな大口与信先の形成抑止をはかっております。

また、大口与信先に対する与信限度額の設定を含めた取組方針については、本部と営業店が定期的に協議する態勢としているほか、大口与信先の状況等について定期的なモニタリングを行う「融資モニタリング会議」を開催しております。

また、営業店における審査の適切性をはかる観点から、本部の審査部門（融資第一部のリスクマネージャー）により、店長決裁案件のモニタリングを毎月実施しております。

イ．債務者格付制度の適切な運用

債務者格付制度については、22年7月に、お取引先の信用力に対する評価をより適正に行うため、定量評価（＝スコアリング）を中心とした改定を行い、適切な運用に努めております。

具体的には、業務レベルに応じた研修やトレーニーを実施するとともに、営業店ならびに融資第一部（格付・自己査定グループ）における債務者格付・自己査定業務の運用状況について、信用リスク管理部署である融資統括部がモニタリングを行っております。

ウ．不動産担保評価基準の見直し

不動産担保評価の精度向上を目的として、行内の評価基準の見直しを行いました。具体的には、債務者区分が正常先・要注意先から要管理先以下にランクダウンした場合、評価実施後1年以上経過している担保については、再評価を実施するルールとしたほか、破綻懸念先以下の担保に土壌汚染の可能性が確認された場合、評価額から浄化費用を控除することとしました。

③ 市場リスク管理態勢の強化

市場部門の運営体制は、「資金証券部」（フロント部署）と「市場国際部」（ミドル・バック部署）の2部体制とし、フロント部署とミドル・バック部署の独立性および相互牽制機能が確保された組織体制としております。

システム面においては、市場系統合システムによる有価証券、デリバティブ、資金為替等の市場業務の各業務の一元管理を実施しており、フロント部署とミドル・バック部署が同一のシステムを使用することにより、市場リスク計測の効率的な業務運営を行っております。

「地域金融機関として許容し得るリスクの範囲内で投資を行い、安定的な収益の確保を目指す」とする基本方針のもと、適切な市場リスク管理運営を維持するとともに、市場系統合システムを活用した市場リスク管理の高度化に継続して取り組んでまいります。

（2）コンプライアンスの強化

足利ホールディングスにおいては、グループコンプライアンス会議を設置し、5項目（「信頼の確保」「法令等の遵守」「反社会的勢力との対

決」「経営の透明性確保」「法令等遵守態勢の整備・確立」)を柱とした、グループコンプライアンス基本方針を制定しております。また、グループ顧客保護等管理方針を定め、グループ全体におけるお客さまの保護に関する態勢の整備・確立に努めております。

足利銀行においては、上記5項目からなるコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス実践計画(コンプライアンス・プログラム)を策定しております。コンプライアンス実践計画の進捗管理については、コンプライアンス統括室に配置した審議役(部店長クラス)による営業店への臨店指導を行う態勢とし、法令等遵守および顧客保護に対する取組み状況のチェックや問題点の把握・解決に取り組んでおります。

また、半期毎に法令等遵守担当者連絡会議を開催し、金融商品等の販売勧誘に関する行内ルールの徹底やコンプライアンス態勢の強化をはかっております。

情報管理については、全営業店を対象として、個人情報保護管理態勢に係る一斉点検を継続的に実施しているほか、会議・研修等を通じて情報管理ルールの徹底をはかっております。

なお、政府が公表している「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みの一環として、22年度までに、銀行取引約定書をはじめとする融資関係契約書のほか、各種預金規定、債券・投資信託等金融商品に関する規定、貸金庫・夜間預金金庫の規定等について、「暴力団排除条項」を導入しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の構築

金融商品取引法の施行に伴う、財務報告に係る内部統制の構築に関しては、財務報告の信頼性を確保するため、年度の対応方針を策定し、内部統制の文書化、整備・運用状況評価等、内部統制報告書の提出が求められる上場会社に準じた対応を実施しております。

4. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況

(1) 自己資本の確保

23年9月末の自己資本比率は、着実な利益の積み上げ等により、足利ホールディングス連結が24年3月末計画比+0.35%の9.51%（23年3月末比+0.88%）、足利銀行単体が24年3月末計画比+1.36%の8.69%（23年3月末比+0.62%）となりました。

なお、足利ホールディングス連結自己資本比率に関しては、のれん相当額1,038億円がTier1から控除されているほか、劣後ローンについてTier2への不算入額（13億円）が生じております。

今後とも、地域金融機関としての健全性を維持するための十分な自己資本水準が確保されるよう、内部留保の蓄積に努めてまいります。

<自己資本比率>

（足利ホールディングス連結）

（単位：億円）

項目	22/9末 実績	23/3末 実績	23/9末		24/3末 計画
			実績	23/3末比	
基本的項目 (Tier1) (A)	1,225	1,236	1,373	137	1,491
補完的項目 (Tier2) (B)	863	869	938	68	967
控除項目 (C)	7	7	6	▲0	7
自己資本額 (A) + (B) - (C)	2,081	2,098	2,304	205	2,451
リスク・アセット	24,151	24,300	24,224	▲76	26,749
自己資本比率	8.61%	8.63%	9.51%	0.88%	9.16%

（足利銀行単体）

（単位：億円）

項目	22/9末 実績	23/3末 実績	23/9末		24/3末 計画
			実績	23/3末比	
基本的項目 (Tier1) (A)	1,839	1,829	1,977	148	1,814
補完的項目 (Tier2) (B)	152	153	153	▲0	169
控除項目 (C)	—	—	—	—	1
自己資本額 (A) + (B) - (C)	1,992	1,982	2,130	147	1,982
リスク・アセット	24,380	24,546	24,489	▲57	27,046
自己資本比率	8.17%	8.07%	8.69%	0.62%	7.33%

(2) 外部格付について

足利ホールディングスならびに足利銀行において、株式会社格付投資情報センター（R&I）より格付を取得しております。格付の内容は、足利ホールディングスの発行体格付けがBBB+（格付けの方向性：安定的）、足利銀行の発行体格付けがA-（格付けの方向性：安定的）となっております。

今後とも、収益基盤の拡充や内部留保の蓄積を進めること等により、格付の向上に努めてまいります。

(3) A L M 管理

足利銀行においては、統合的リスク管理や資産負債総合管理（A L M）に関する業務の協議・決定を行う A L M 会議を月次で開催しております。

A L M 会議では、リスク管理と収益管理を密接に連携させ、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底しております。

23 年度上期からは、収益計画における金利リスクテイク方針および金利リスクの状況を踏まえ、A L M に関する適時かつ十分な検討と迅速な意思決定を目的として、通常の A L M 会議に加えて、経営会議において A L M 運営に関する報告・協議を行うこととし、リスク・コミュニケーションの強化をはかっております。

(4) 有価証券の状況

① 有価証券残高（足利銀行単体）

有価証券残高は、国内債券について金利動向を踏まえた売却を行ったことを主因として、10,963 億円に減少（23 年 3 月末比▲2,679 億円）いたしました。

債券については、金利動向を踏まえた売却により収益を確保する一方、利息収入確保のための再投資にも取り組みましたが、残高は 10,088 億円に減少（同比▲2,510 億円）いたしました。

株式については、株価下落の影響から 632 億円に減少（同比▲35 億円）いたしました。

今後とも、有価証券投資に関しては、余剰資金の状況ならびに市場環境を考慮しながら、国債等の国内債券を中心として、安全性と収益性のバランスの取れた運用に努めてまいります。

<有価証券残高の推移（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	22/3末	22/9末	23/3末	23/9末		
				23/3末比	22/9末比	
有価証券残高	12,674	13,310	13,643	10,963	▲2,679	▲2,346
債券	11,412	12,184	12,598	10,088	▲2,510	▲2,096
株式	699	655	667	632	▲35	▲22
その他	562	470	377	242	▲134	▲227

（参考：政策保有の上場株式残高）

取得原価ベース	289	289	283	281	▲1	▲7
---------	-----	-----	-----	-----	----	----

② その他有価証券の評価損益

その他有価証券の評価損益については、金利低下により債券の評価益が増加したものの、株価下落の影響から株式の評価益が減少したことから、足利ホールディングス連結が 48 億円（23 年 3 月末比▲1 億円）、足利銀行単体が 96 億円（同比▲3 億円）となりました。

＜その他有価証券の評価損益の推移＞

（単位：億円）

	足利ホールディングス連結			足利銀行単体		
	23/3末	23/9末	23/3末比	23/3末	23/9末	23/3末比
評価損益	49	48	▲1	99	96	▲3
債券	66	104	38	63	103	39
株式	8	▲21	▲29	79	46	▲33
その他	▲25	▲35	▲9	▲43	▲53	▲9

- ※1. 時価は、株式については期末前 1 か月の市場価格の平均に基づいて算出された額に、それ以外については、期末日における市場価格に基づいております。
- ※2. 足利銀行が保有する有価証券の取得原価が、足利ホールディングス連結と足利銀行単体で異なるため、評価損益に差が生じているものです。

5. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況

(1) 収益基盤の更なる安定化

① 中小企業向け貸出

厳しい経済環境が続く中、地域の中小企業向け貸出を中心とした法人貸出の増強について、積極的に取り組んでおります。

東日本大震災の影響により、当行営業エリアの中小企業も直接・間接の被害を受けたことから、23年3月に創設した融資商品「あしぎん災害復旧支援資金」をはじめ、各地方公共団体の制度融資や災害関連の保証制度等を活用した融資の取組みを積極的に行いました。なお「あしぎん災害復旧支援資金」の取扱実績（累計）は、347件72億円となりました。

このような取組み等により、23年9月末の法人貸出残高は18,208億円（22年9月末比+850億円）となり、このうち正常債権残高については、17,294億円（同比+941億円）に増加いたしました。また、保証協会付融資残高は2,647億円（同比+117億円）に増加したほか、法人融資先数（要管理先以上）は20,748先（同比+511先）となりました。

<法人融資先数・貸出残高（足利銀行単体）> (単位：先、億円)

	22/3 末	22/9 末	23/3 末	23/9 末	23/9 末比	
					23/3 末比	22/9 末比
法人融資先数※	20,205	20,237	20,551	20,748	197	511
法人貸出残高	17,051	17,358	18,013	18,208	194	850
うち正常債権	16,069	16,353	17,110	17,294	184	941
保証協会付融資	2,543	2,530	2,556	2,647	91	117

※法人融資先数は、正常先～要管理先までの先数（破綻懸念先以下は除く）。

② 個人ローン

23年度上期は、住宅ローンについて、変動金利の優遇幅を1.75%とする「マイホーム取得応援金利プラン」（新規住宅取得の方を対象）や「借換応援金利プラン」（他の金融機関からのお借換えを対象）を実施いたしました。また、東日本大震災により住宅に被害を受けたお客さまを支援するため、「あしぎん災害復旧住宅ローン」の取扱いを継続いたしました。

こうした取組みの結果、23年9月末における個人ローン全体の残高は12,322億円（22年9月末比+46億円）となり、このうち住宅ローン残高は11,951億円（同比+87億円）となりました。

今後ともお客さまのニーズや安心感に応えた商品・サービスの提供に努めてまいります。

< 個人ローン残高（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	22/3 末	22/9 末	23/3 末	23/9 末	23/9 末比	
					23/3 末比	22/9 末比
個人ローン	12,207	12,275	12,273	12,322	48	46
うち住宅ローン	11,780	11,864	11,882	11,951	69	87

③ 預金・預り資産

ア. 預金残高の拡大

23 年度上期は、退職金専用商品や年金スーパー定期を継続して取扱ったほか、キャンペーンによる円定期預金の金利優遇を実施いたしました。なお、サマーキャンペーンでは、お預入れいただいた円定期預金の金額の 0.01%相当額を東日本大震災復興支援として寄付させていただくこととし、171 万円を日本赤十字社に寄付させていただきました。

こうした取組みの結果、23 年 9 月末の預金残高は 45,240 億円（22 年 9 月末比 +1,593 億円）、うち個人預金は 32,060 億円（同比 +791 億円）となりました。なお、年金受取先数は 192 千件（同比 +7 千件）、給与受取先数は 582 千件（同比 +4 千件）となりました。

今後とも、預金残高の拡大に向け、預金商品の充実や年金・給与受取口座の増加に向けた取組みを実施してまいります。

< 預金残高、年金・給与振込口座数の推移 >

（単位：億円、千件）

	22/3 末	22/9 末	23/3 末	23/9 末	23/9 末比	
					23/3 末比	22/9 末比
預金	44,177	43,646	45,395	45,240	▲154	1,593
うち個人預金	31,026	31,269	32,024	32,060	36	791
年金受取先数	181	185	186	192	6	7
給与受取先数	572	578	570	582	12	4

※年金・給与受取先数は、単位（千件）未満を四捨五入しております。

イ. 預り資産販売の強化

預り資産については、説明責任や適合性の原則の徹底、優越的地位の濫用防止など、お客さま保護に基づく適切な販売に努めております。また、資産運用セミナーを随時開催するなど、お客さまへの情報提供にも努めております。

23 年度上期は、個人年金保険や一時払終身保険の新商品の取扱い開始等、生命保険窓販商品の拡充を進めたほか、投資信託について、お取引先の裾野拡大とお客さまのニーズを踏まえ、インターネット専用を含む取扱いファンドの追加や各種キャンペーンを実施いたしました。

また、お客さまへの情報提供に関しては、10 月より「為替動向マーケットセミナー」を開催しております。

23年9月末の個人預り資産残高（投資信託・債券・生命保険）は、保険が増加したものの、投資信託の基準価格の下落や個人向け国債の大量満期償還の影響等から、6,073億円（年増率▲2.3%）となりました。また、個人預り資産と個人預金の合計残高は38,134億円（年増率1.7%）となりました。なお、預り資産の窓口販売関連の役務利益は22億円（22年度下期比+3億円）となりました。

引き続き、地域のお客さまの金融商品等のニーズに、よりきめ細やかにお応えしてまいります。

<個人預金・個人預り資産残高の推移> (単位：億円)

	22/3末	22/9末	23/3末	23/9末	23/9末比	
					23/3末比	22/9末比
個人預り資産	6,144	6,221	6,282	6,073	▲208	▲147
投資信託	2,459	2,367	2,418	2,142	▲275	▲224
債券※1	2,238	2,182	2,069	1,987	▲81	▲194
保険※2	1,445	1,670	1,795	1,943	148	272
個人預金	31,026	31,269	32,024	32,060	36	791
円預金	30,846	31,066	31,811	31,855	43	789
外貨預金	180	203	212	205	▲7	1
合計	37,170	37,490	38,306	38,134	▲171	644
窓販関連役務利益※3	21	21	19	22	3	0

※1. 約定ベースの残高

※2. 保険＝個人年金保険＋終身保険＋学資保険

※3. 預り資産等窓口販売関連役務利益（販売手数料・信託報酬）の半期実績

④ クレジットカードの銀行本体発行

銀行本体発行のクレジットカード「GOODY（グッディ）カード」については、会員数の拡大とクレジット機能の利用率向上に向けた施策を実施しております。

具体的には、新規ご入会の方を対象とした早期利用によるプレゼント企画を実施しているほか、カードご入会者を対象として、マイカー・教育ローン取扱手数料の優遇、当行ATMおよび提携先コンビニATMご利用手数料の初年度無料化などの特典を設けております。

こうした取組みにより、23年9月末の会員数は92,724件（22年9月末比+22,366件）となりました。

<GOODYカード会員数> (単位：件)

	22/3末	22/9末	23/3末	23/9末	23/9末比	
					23/3末比	22/9末比
会員数	53,016	70,358	86,083	92,724	6,641	22,366

(2) 資産の健全化

① 中小企業再生

お取引先の経営改善・事業再生に向けた取組みについては、営業店と本部が連携し、合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画の策定支援や、モニタリングを通じた経営相談・指導等を行っております。経営改善計画の策定支援に関しては、当行独自で行うもののほか、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の第三者機関を積極的に活用しております。

23年度上期は、110先について経営改善計画の策定を完了し、このうち中小企業再生支援協議会の活用先数は12先となりました。これにより、16年度以降の同協議会活用による改善計画策定先数（累計）は、210先となりました。

< 中小企業再生支援協議会活用先数 >

(単位：先数)

	16～21 年度	22年度	23年度 上期	累計
中小企業再生支援協議会活用先数	152	46	12	210

② 不良債権処理

お取引先の経営改善支援ならびに企業再生支援に継続的に取り組んでおりますが、震災や円高等の厳しい経済情勢がお取引先の業績に影響し、返済条件の変更等に伴うランクダウンが増加したこと等から、23年9月末の不良債権残高（金融再生法開示債権）は1,199億円（23年3月末比+9億円）、不良債権比率は3.46%（同比+0.07%）となりました。なお、24年3月末計画対比では、残高が計画比▲201億円、比率が計画比▲0.45%となっており、それぞれ計画の範囲内となっております。

今後とも、お取引先の経営改善に向けたサポート活動等を通じて、貸出資産の健全化に取り組んでまいります。

< 不良債権（金融再生法開示債権）の状況（足利銀行単体） > (単位：億円)

	22/9 末 実績	23/3 末 実績	23/9 末 実績		24/3 末 計画
				23/3 末比	
金融再生法開示債権	1,286	1,190	1,199	9	1,400
正常債権	32,601	33,844	33,406	▲438	34,326
合計	33,887	35,034	34,605	▲428	35,726
不良債権比率	3.79%	3.39%	3.46%	0.07%	3.91%

(3) ローコストオペレーション体制の維持と再成長に向けた投資

① 人員の状況

足利銀行における 23 年 9 月末の職員数は、新卒採用による増加等により、23 年 3 月末比+96 人の 2,810 人となりました。

今後とも適正水準の人材を確保し、業績と企業価値の向上に努めてまいります。

<職員数（足利銀行単体）>

（単位：人）

	22/3末	22/9末	23/3末	23/9末		
				23/3末比	22/9末比	
職員数	2,676	2,763	2,714	2,810	96	47
総合行員数	2,259	2,297	2,261	2,333	72	36
専任行員数	417	466	453	477	24	11

② 経費の状況

足利銀行単体における 23 年 9 月期の経費は、前年同期比+20 億円の 282 億円（計画対比 51.1%）となりました。このうち、人件費は新システム移行に関する移行訓練や事務研修等により、時間外勤務手当が増加したこと等から、前年同期比+6 億円の 130 億円（計画対比 51.7%）となりました。物件費は、新システム移行に伴いシステム経費が増加したこと等から、前年同期比+13 億円の 132 億円（計画対比 49.0%）となりました。

今後とも、各種諸経費の見直しを進める等、コスト削減に継続的に取り組んでまいります。

<経費の状況（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	21/9 期	22/9 期	23/9 期		24/3 期 計画	計画 対比
			22/9 期比			
経費	251	261	282	20	551	51.1%
人件費	119	124	130	6	251	51.7%
物件費	113	118	132	13	269	49.0%
税金	19	18	19	0	30	63.3%

③ インターネットバンキングの拡大

お客さまの利便性向上およびローコストオペレーションの実現を目的に、インターネットバンキングのサービス・機能面の向上をはかるなどインターネットバンキングの利用拡大に努めております。

23 年 7 月の新システム移行に伴い、個人向けインターネットバンキングについて、定期預金取引のリアルタイム化や振込利用時の口座確認機能の向上をはかりましたほか、法人向けインターネットバンキングの利用時間

を拡大いたしました。

23年9月末におけるインターネットバンキングの契約先数は、法人が15,097先（22年9月末比+372先）、個人が121,220先（同比+16,611先）となりました。

今後とも、セキュリティの強化をはかりつつ、更にサービス・機能面での利便性向上に取り組んでまいります。

<インターネットバンキング（I B）契約先数> (単位：先)

	22/3末	22/9末	23/3末	23/9末		
				23/3末比	22/9末比	
法人 I B	14,099	14,725	15,010	15,097	87	372
個人 I B	99,821	104,609	111,076	121,220	10,144	16,611

(4) 金融の円滑化に向けた取組み

金融円滑化に係る施策に関しては、融資統括部内の「金融円滑化推進室」を中心とする「金融円滑化プロジェクトチーム」において本部横断的な検討・検証を行うとともに、金融円滑化本部責任者会議（本部部室長）を定期的に開催し、施策の具現化を進めております。

23年度上期は、東日本大震災により直接・間接の影響を受けたお取引先からのローンや資金繰りに関する相談に対応するため、震災発生から9月までの半年間、休日相談窓口を設置いたしました。

また、金融円滑化に関する適切な対応やコンサルティング機能の発揮についての周知徹底をはかるため、融資関連部署の本部行員による営業店の臨店指導を継続して行っております。

今後とも、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の責務であるとの認識のもと、ご返済相談への適切な対応を含め、金融の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

(5) 地域密着型金融の推進

① 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

ア. ライフステージ等に応じた取引先企業の支援

(ア) 創業・新事業支援

県市町の制度融資の活用等により、23年度上期は、創業・新事業支援に関する融資を53件（236百万円）実行いたしました。

今後とも、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」（株式会社ジャフコとの提携）による出資機能を含め、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応してまいります。

(イ) 経営改善支援・事業再生

経営改善支援・事業再生支援に関しては、支援先の実態把握ならびに経営改善計画の実効性を高める観点から、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の公的機関やコンサルティング会社等の外部専門家と連携し、専門知識やノウハウを積極的に活用しながら、個々の企業の状況に応じた支援を行っております。

23年度上期は、新たに110先の経営改善計画の策定を完了し、このうち、中小企業再生支援協議会の活用先数が12先となりました。また、DDSの実施を2先行しました。

引き続き、経営改善計画の策定支援、同計画のモニタリングを通じた経営指導等コンサルティング機能の発揮に努め、支援先の経営改善に向けて取り組んでまいります。

(ウ) 事業承継

23年度上期は、後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応の件数が71件となったほか、後継者不在に悩むお取引先を中心に、M&Aに関して30件の相談に対応いたしました。

また、お取引先における後継者育成をサポートするセミナーとして、23年7月に第13回「ニューリーダー養成道場」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

イ. ビジネスマッチング

(ア) 情報営業の展開

行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムを活用し、お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開しております。

23年4月に、東日本大震災により被災されたお取引先の復興を支援するため、法人部（現：営業推進部）内に復興支援プロジェクトチームを立ち上げ、被害の大きかった栃木県東部の工業団地内の企業や地元大手企業を中心に92社を訪問し、ヒアリングにより把握した企業ニーズに対し、44件のマッチングを実施いたしました。

(イ) ビジネスマッチング機会の提供

23年7月に、栃木県内の高速道路サービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）を管轄するネクセリア東日本株式会社と連携し、

県内 S A ・ P A のレストラン・売店運営会社と県内食品関係企業を対象を絞ったミニ商談会を開催いたしました。

10 月には、地元製造業の販路拡大支援を目的として、「ものづくり企業展示・商談会」を栃木県内信用金庫・信用組合と共同で開催いたしました（出展企業 131 社）。

11 月には、当行を含む地方銀行 37 行合同により、“食”の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション 2011」を開催いたしました（当行からの出展企業 27 社）。

24 年 1 月には、食と農に関するビジネスマッチング支援の取組みとして、「とちぎ食の展示・商談会 2012」を栃木県との共同により開催する予定です。

ウ. 事業価値を見極める融資手法の活用

23 年度上期は、当行がアレンジャー兼エージェントを務めるシンジケートローンに 6 件（総額 711 億円）組成いたしました。

また、成長基盤分野に取り組む企業および環境に配慮した取組みを行う企業の支援を目的として、「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」の取扱いを 8 月から開始したこと等により、お取引先の発行する私募債を 32 件（総額 33 億円）引受けました。

そのほか、事業価値の見極めや融資審査における行員個々の能力向上に向け、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にも努めており、今後も、お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めてまいります。

エ. 海外ビジネスサポート体制の強化

急速な円高や国内景気の低迷等を背景として、お取引先の海外進出に対する関心が高まっていることを踏まえ、お取引先の海外ビジネスに関するサポート体制の強化をはかっております。

23 年 9 月に、製造業のお取引先に対する中国での部品調達や販路拡大の支援を目的として、当行を含む地方銀行および自治体など 34 団体が共催し、NC ネットワークチャイナの主催により、「日中ものづくり商談会@上海 2011」を開催いたしました（当行からの参加企業 7 社）。

また、タイ王国のカシコン銀行と「業務協力に関する覚書」を締結し、同国への進出を検討するお取引先への金融サービスや各種情報提供のほか、現地での資金調達ニーズへの支援体制を強化いたしました。

今後とも、お取引先の様々な海外ニーズにお応えできる体制の整備をはかってまいります。

② 地域の面的再生への積極的な参画

ア. 「地域経済活性化研究会」について

地域経済活性化へ向けた取組みの一環として、栃木県・野村グループ・当行の三者で21年12月に「地域経済活性化研究会」を立ち上げ、「食と農」「観光」をテーマとして、施策の検討を進めております。

「食と農」に関しては、22年11月より、栃木県・野村証券・宇都宮大学・当行による産学官金連携の『「食と農」企業支援プロジェクト』に取り組んでおり、同プロジェクトにおいて選定した支援企業6社と大学との共同研究がスタートしております。今後、支援企業と大学との共同研究の進捗にあわせて、事業拡大に向け必要な支援に取り組んでまいります。

また、23年7月には、「植物工場」への取組みを検討している事業者の方を対象とした「植物工場」セミナーを開催いたしました（参加企業33社）。

そのほか、「観光」については、観光振興を担う地域リーダーの育成を目指し、23年8月に、栃木県・当行・県内金融機関により「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」を設立いたしました。同協議会の運営により、10月より「とちぎ観光リーダー育成塾」を開講し、48名が参加しております。

イ. 震災復興支援

東日本大震災や原発事故により、栃木県の観光や農産物をはじめとした地元産業が、風評被害も含め大きな影響を受けていることから、栃木県の災害復興に向けた取組みとして、総額で約50百万円相当の支援を行いました。

具体的には、県産品の円滑な輸出支援等を目的として、23年8月に、放射線測定装置（ゲルマニウム半導体検出器装置1セット、サーベイメータ7台：総額約20百万円相当）を、栃木県に寄贈いたしました。

また、観光支援として、ゴールデンウィーク期間中の県内有料道路無料化事業への支援（20百万円相当）を行ったほか、観光復興をPRするための「げんき栃木！夏の観光キャンペーン」への支援（9百万円）、鬼怒川・川治温泉観光協会主催による在日諸外国大使館員等の日光・鬼怒川への視察旅行に対する協賛（1百万円）を行いました。

ウ. 産学連携活動

宇都宮大学地域共生研究開発センターのコーディネータに任命された当行行員（現在7名）が、取引先企業における技術開発などのニーズと同大学の研究（シーズ）をつなぐ情報交換や案件の紹介に取り組んでお

ります。

また、23 年 9 月には「宇都宮大学企業交流会」に参加し、ビジネスマッチング等の相談対応を行いました。

③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ア. シンクタンクによる情報機能

「株式会社あしぎん総合研究所」において、地域経済の動向や景況調査等の情報提供に取り組んでおります。23 年度上期中は、月次および四半期の景気観測調査に加え、「東日本大震災の影響調査」「節電の影響調査」などタイムリーな調査を実施し、調査結果の公表は 13 回となりました。

また、同社では、中小企業の課題解決に向けたコンサルティング業務を展開しているほか、人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催しております。

今後とも、経営や実務に関する情報提供やインターネットサービス等によるご支援のほか、企業経営に役立つ最新情報の提供等、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

イ. 地域における金融知識の普及

職業体験や校外体験学習の機会提供として、地元の小学生から大学生まで幅広く受け入れております。

23 年度上期は、職業体験の機会提供として、銀行業務に関心のある大学生・短大生をインターンシップとして 32 名受け入れました。

また、校外体験学習の機会提供として、8 月に、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店にて開催し、親子 25 組 58 名が参加いたしました。

今後とも、地域を担う若い世代へ地方銀行の役割や金融知識の普及に努めるとともに、当行における地域への役割の理解を深めてもらう観点から、職業体験等の機会を積極的に提供してまいります。

ウ. 地元テレビ局の「データ放送」へのコンテンツ掲出

平成 23 年 4 月より、地元テレビ局である株式会社とちぎテレビのデータ放送「あなたの街のデータ放送」に、当行のコンテンツを掲出しております。身近な媒体であるテレビを通して、当行のキャンペーン情報やセミナー開催、地域貢献への取組み状況などの情報をタイムリーに発信しております。

(6) 利便性の向上に向けた取組み

① CS向上への取組み

23年度上期は、「お客さまの立場にたって考動する」を重点目標として、基本応対力の向上やドレスコードの遵守のほか、CS意識を磨く活動に取り組んでまいりました。

基本応対力の向上に関しては、接遇マナーや応対作法のポイントを視覚的に理解できるよう「応対模範ビデオ」を作成いたしました。

また、各営業店に配置したCS推進リーダーによる「CS推進リーダー会議」を開催し、ホスピタリティに関する知識やCS活動活性化に向けたノウハウの習得、各店におけるCS活動事例の情報交換を行いました。

継続実施中の外部調査機関による店頭モニタリング調査では、窓口における接遇マナーや資産運用の相談対応力等について調査を行いました。調査結果については各営業店へフィードバックし、応対力の向上に役立てております。

23年度下期も、引き続き「お客さまの立場にたって考動する」を重点目標として、CS向上に取り組んでまいります。

② ATMサービスの拡充

23年7月の新システム移行に伴い、ATMによるお取引の利便性向上をはかりました。具体的には、ATMでのキャッシュカードによる振込取引に関して、お振込先（お受取人）をキャッシュカードに登録（1枚で最大10件）することを可能といたしました。あわせて、ATMによるカードローンの休日入金（ご返済）取引を可能といたしました。

なお、23年度上期には、店舗外ATMを1か所新設いたしましたが、震災の影響等により3か所廃止したことから、23年9月末のATM設置箇所数は、有人店舗が146か所、店舗外ATMが161か所の計307か所となりました。

今後とも、ATMにおけるお客さまの利便性向上に向けた取組みを行ってまいります。

③ お客さまへの安全・安心の提供

偽造・盗難キャッシュカードの被害防止に向けた対策として、店舗外ATMコーナーに複数の防犯カメラを設置し遠隔監視を行うとともに、不審物などを検知する映像監視システムを導入しております。また、当行ATM全台について、ICキャッシュカード対応ATMとしております。

振り込め詐欺など金融犯罪の被害防止に向けた対策として、営業店窓口やATMコーナーにおけるお客さまへの注意喚起を行っているほか、新規口座開設時の厳正な本人確認の実施、不正利用が疑われる口座のモニタリ

ングなどの対応を行っております。

また、インターネットバンキングのセキュリティ強化への取組みとして、法人インターネットバンキングをご利用のお客さまには、原則「電子証明書方式」をご利用いただくこととしたほか、個人インターネットバンキングをご利用のお客さまには、「ワンタイムパスワード」機能のご利用を推奨しております。あわせて、お客さまにはID・パスワードの厳格な管理やセキュリティ対策ソフトの導入・更新等、不正アクセス防止に向けた注意喚起を行っております。

今後とも、あらゆる観点から、お客さまに安全と安心をご提供するための取組みを進めてまいります。

(7) CSR（企業の社会的責任）への取組み

① 環境問題への取組み

足利銀行において、森林保全やCO₂削減に取り組んでおります。

森林保全への取組みについては、日本の森を守る活動を支援する「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しているほか、23年7月に、NPO法人「足尾に緑を育てる会」協力のもと、新入行員144名と栃木県産業協議会の会員企業の新入社員21名により、足尾の山への苗木の植樹を行いました。

CO₂削減への取組みについては、地球温暖化防止国民的プロジェクトである「チャレンジ25」に企業として参加し、地球温暖化防止への具体的な行動の実践に取り組んでおります。

商品面での取組みとして、エコカーの購入や太陽光発電の設置に対する個人ローンの金利優遇を行っているほか、8月からは、環境に配慮した取組みを行う企業をサポートするために「あしぎん環境配慮型私募債」の取扱いを開始いたしました。

また、例年6月から9月末に実施しているクールビズを、節電対策も含めて、5月～10月末まで期間を拡大して実施いたしました。

なお、本店駐車場に設置している電気自動車用急速充電スタンドについては、来店されるお客さまのみならず広く地域の方々に無料でご利用いただいております。

② バリアフリーへの取組み

高齢化社会の進展にともない、認知症への理解を深めるとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、「認知症サポーター」の養成に取り組んでおります。23年9月末の同サポーター数は625名となっており、全営業店に同サポーターを配置しております。

また、目の不自由な方に対応した音声案内ハンドセット（受話器）付ATMの増設を進めており、23年9月末までに104か所167台に設置いたしました。今後とも、有人店舗は1か店1台以上が、公共施設（病院・駅・行政施設）の店舗外ATMは全台が、音声案内ハンドセット付ATMとなるよう設置を進めてまいります。

なお、23年1月より、障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまを対象に、窓口受付の振込手数料を引き下げ、ATM利用による振込手数料と同額にしております。

③ 文化・スポーツ振興

23年4月より、栃木県が開催する音楽コンサートのネーミングライツパートナーとなり、「あしぎんマロニエ県庁コンサート」として、県民の文化活動の発表の場や文化に親しむ機会の提供に協力しております。

スポーツ振興に関しては、栃木県内のプロスポーツクラブを地元の皆さまと一緒に支援していく仕組みづくりとして、栃木県内の信用金庫・信用組合と共同でインターネット・ポータルサイト<とちぎスポーツクラブ「応援金サービス」>を構築し、10月より取扱いを開始いたしました。

「応援金サービス」は、各参加金融機関のインターネットバンキングを利用して、応援メッセージと「応援金」を地元プロスポーツクラブ（「栃木サッカークラブ」「HC栃木日光アイスバックス」「宇都宮ブリッツェン」）にお届けするサービスで、誰でも少額からご参加いただくことができます。こうしたサービスを通じ、地元プロスポーツクラブを、地元の皆さまとともに応援してまいります。

6. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況

(1) 営業体制の整備

① 資産運用に関するコンサルティング営業の強化

資産運用に関するコンサルティング営業力を強化し、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、「CA（カスタマーアドバイザー：資産運用相談専担者）」の増員に取り組んでおります。

具体的には、若手行員から「次期CA」としての候補者を選定し、約3か月間の育成期間を設けて、集合研修や営業店でのOJTによるスキル習得による早期育成をはかっております。また、高いスキルや豊富な経験を有するCA20名を「チーフCA」として任命のうえ営業店に配置し、次期CAや経験の少ないCAに対するOJT機能の強化をはかっております。

こうした取組みのほか、訪問営業を中心とした個人コンサルティング営業担当者の呼称（「FA」）を「CA」に統一したことにより、CAは23年9月末現在224名となっております。

また、本部内に、証券・保険会社からの出向者12名（証券コンサルタント7名、保険コンサルタント5名）による「資産運用アカデミー」を設置しており、研修やOJTによる営業店担当者のスキルアップをはかっております。

今後も、CAの増員とあわせて、研修および営業店OJTの両面による担当者教育の強化をはかってまいります。

② 若手行員の育成強化

営業力の強化に向け、若年層の早期育成が喫緊の課題であることから、若手行員に対する実践的な教育カリキュラムの導入等、その指導・育成体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、「小口事業性融資」「住宅ローン」「個人金融資産」の3分野を「基礎的業務分野」と位置づけ、22年度入行の総合行員については、入行2年目で3分野のいずれかを担当する育成計画といたしました。

23年1月には、先行実施として、21年度入行の行員19名を3分野の担当に配置し、23年10月からは、22年度入行の行員69名を3分野の担当に配置いたしました。あわせて、育成カリキュラムとして、6か月間で担当する業務分野の基本的なスキルを習得するプログラムを策定したほか、OJTの目安となる「業務項目チェックリスト」を制定しております。

(2) 店舗チャネルの整備

23年1月に、本店営業部の支店内支店として営業していた宇都宮支店を新築移転（愛称：あしぎんプラザ宇都宮）した以降は、新システムへの

移行を控えていたこともあり、有人店舗の機能変更等は実施しておりません。

今後とも、お客さまのニーズや地域特性に適した店舗チャネルの整備・展開を目指してまいります。

< 有人店舗数 >

	22/3 末	22/9 末	23/3 末	23/9 末
本支店数	98	98	99	99
うちフルバンキング店舗※1	63	63	63	63
うちリテールセンター等※2	35	35	36	36
有人出張所数※3	49	49	48	48
うちリテールセンター	30	30	29	29
有人店舗数合計	147	147	147	147

※1. フルバンキング店舗：窓口業務や融資・渉外業務等、総合金融機能を提供する支店数を掲示しております。

※2. リテールセンター等：融資事務を母店へ集約した店舗、小口金融に業務特化した店舗など、業務の軽量化または機能を特化した支店数を掲示しております。

※3. ローンセンター機能に特化した出張所（23年9月末現在1か店）を含んでおります。

（3）システムインフラの整備

足利銀行では、基幹系（勘定系ならびに情報系）システムについて、23年7月19日（火）より、株式会社NTTデータが運営する「NTTデータ地銀共同センター」の新システムに移行いたしました。

新システムへの移行により新たなサービス提供分野が拡大し、お客さまの利便性向上とニーズへの迅速な対応が可能となりました。また、東西2か所にデータセンターを持ち、災害時等に高い安全性が確保されております。さらに、多くの地銀が共同で開発・運用を行うことによるコストメリットが発揮されることで、経営の効率化をはかることができるようになりました。

なお、新システムへの移行を完了し、安定稼働していることを踏まえ、10月より、事務システム部門の体制について、新システムへの移行推進を中心とした体制から、平常の運営管理体制に変更いたしました。具体的には、「次期システム推進管理室」、事務企画部内の「次期システム事務移行グループ」、システム部内の「プロジェクト推進グループ」を廃止するとともに、システム部内の「企画管理グループ」を「企画グループ」と「管理グループ」に再編いたしました。

今後、新システムを基盤として、安定性・信頼性の充実をはかるとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

以 上

平成23年9月期決算の概要①【損益の状況】

1. 足利ホールディングス連結

◇連結粗利益は、足利銀行の業務粗利益が前年同期を下回ったことを受け、441億円(前年同期比▲35億円)となりました。また、営業経費は323億円(同比+20億円)となりました。
 ◇一方、与信関係費用が10億円(同比▲53億円)に減少したこと等により、経常利益は105億円(同比▲4億円)となり、中間純利益は106億円(同比▲16億円)となりました。

(単位：億円)

	21/9期 実績	22/9期 実績	23/9期 実績	22/9期比
連結粗利益	471	477	441	▲35
営業経費(▲)	293	302	323	20
与信関係費用(▲)	84	64	10	▲53
株式等関係損益	42	▲0	▲3	▲3
経常利益	136	109	105	▲4
特別損益	2	17	▲0	▲18
中間純利益	139	122	106	▲16

2. 足利銀行単体

◇業務粗利益は433億円(前年同期比▲32億円)となりました。これは、貸出金利回りの低下等による資金利益の減少(同比▲13億円)と国債等債券損益の減少(同比▲16億円)が主な要因です。
 ◇経費は、新システムへの移行に関連して、システム経費が増加したこと等から、282億円(同比+20億円)となり、その結果、実質業務純益は151億円(同比▲52億円)となりました。
 ◇一方、不良債権処理関係の費用である与信関係費用は2億円(同比▲27億円)に減少しました。
 ◇以上から、中間純利益は148億円(同比▲16億円)となりました。

(単位：億円)

	21/9期 実績	22/9期 実績	23/9期 実績	22/9期比
業務粗利益	460	466	433	▲32
資金利益	372	346	333	▲13
役務取引等利益	54	52	50	▲1
その他業務利益	33	67	50	▲17
国債等債券損益	30	63	46	▲16
経費(▲)	251	261	282	20
うち人件費(▲)	119	124	130	6
うち物件費(▲)	113	118	132	13
実質業務純益	209	204	151	▲52
コア業務純益	178	141	105	▲36
一般貸倒引当金繰入額(▲) ①	39	—	—	—
業務純益	169	204	151	▲52
臨時損益	7	▲68	▲7	60
不良債権処理額(▲) ②	24	63	16	▲47
償却債権取立益・貸倒引当金戻入益 ③	—	—	13	13
株式等損益	36	▲0	▲1	▲0
経常利益	177	136	144	7
特別損益	1	28	▲0	▲29
償却債権取立益・貸倒引当金戻入益 ③	2	32	—	▲32
中間純利益	179	164	148	▲16
与信関係費用(注)(▲)	60	30	2	▲27

(注) 与信関係費用=①+②-③

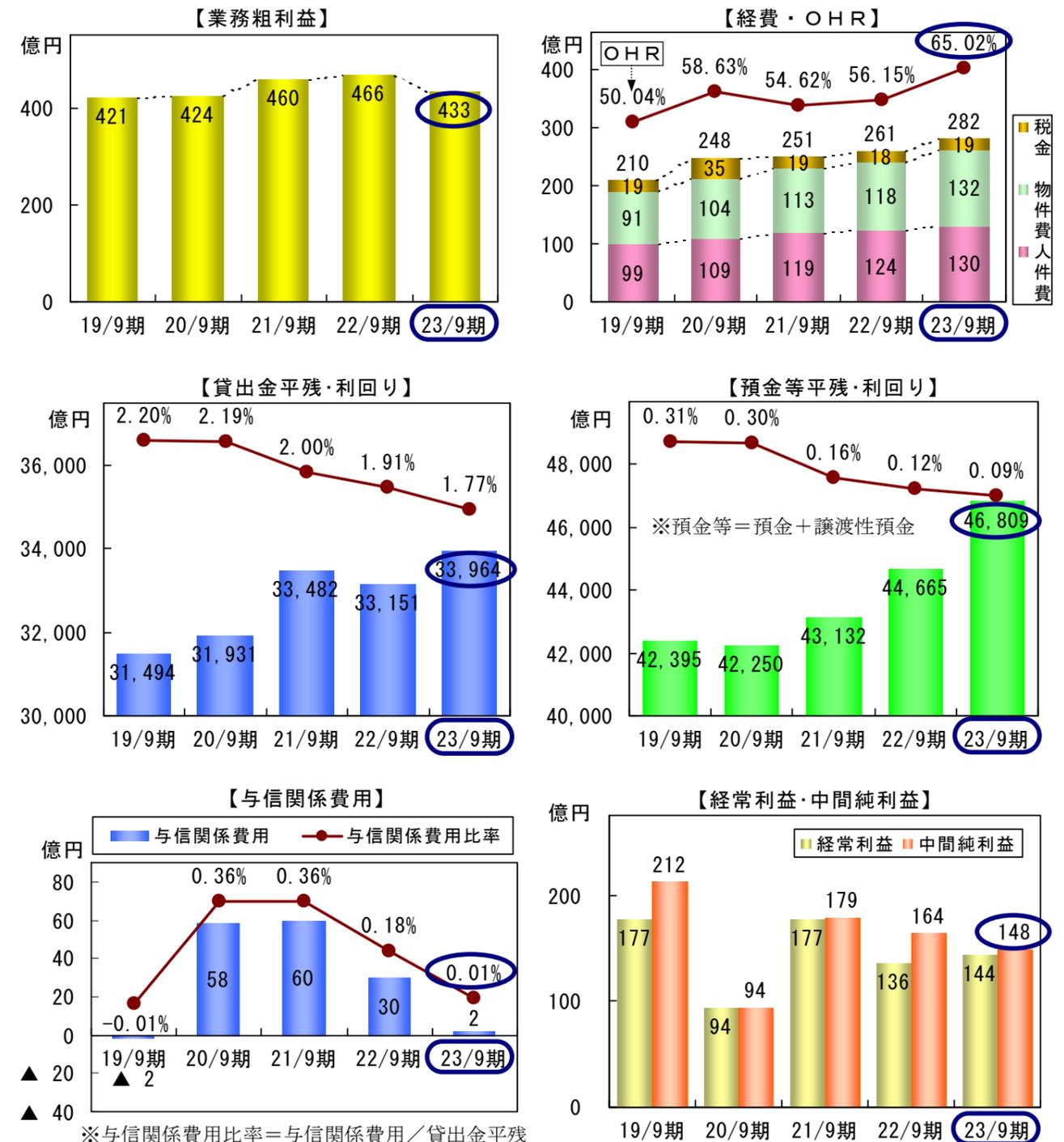
3. HD連結と銀行単体の差額の内訳

(単位：億円)

	23/9期	主な内容
中間純利益の差額	▲41	⇒HD連結106億円－銀行単体148億円
HD劣後ローン支払利息	▲16	⇒HD劣後ローン残高800億円
HDのれん償却	▲31	⇒23/9末のれん1,038億円
その他HD連結調整等	0	⇒有価証券関係損益の調整(※)等
銀行子会社分の損益	5	⇒銀行連結と銀行単体の中間純利益の差額

※足利銀行の保有する有価証券の取得原価が、HD連結と銀行単体で異なるため生じるものです。

4. 主な計数の推移(銀行単体)



※与信関係費用比率=与信関係費用/貸出金平残

平成23年9月期決算の概要②【主要勘定（銀行単体）】

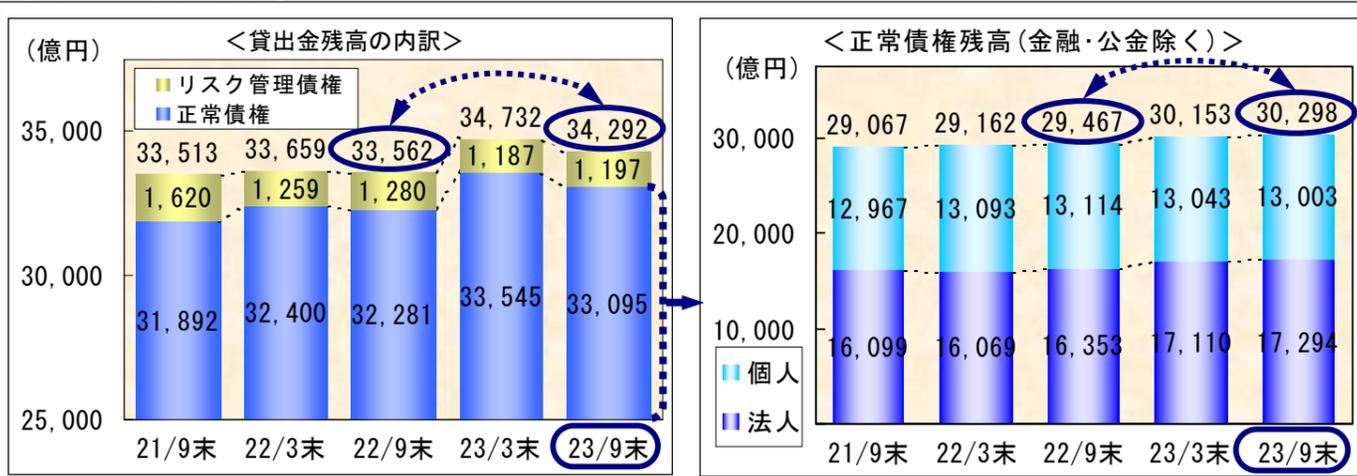
1. 貸出金

- ・貸出金未残は34,292億円(22/9末比+730億円、年増率2.1%)となりました。このうち、法人貸出の正常債権が、17,294億円(同比+941億円、年増率5.7%)となり、大幅に増加いたしました。
- ・住宅ローンは、残高が11,951億円(同比+87億円)、件数が81,787件(同比+546件)に、それぞれ増加となりました。
- ・法人融資先数(要管理先以上)は、20,748先(同比+511先)に増加となりました。

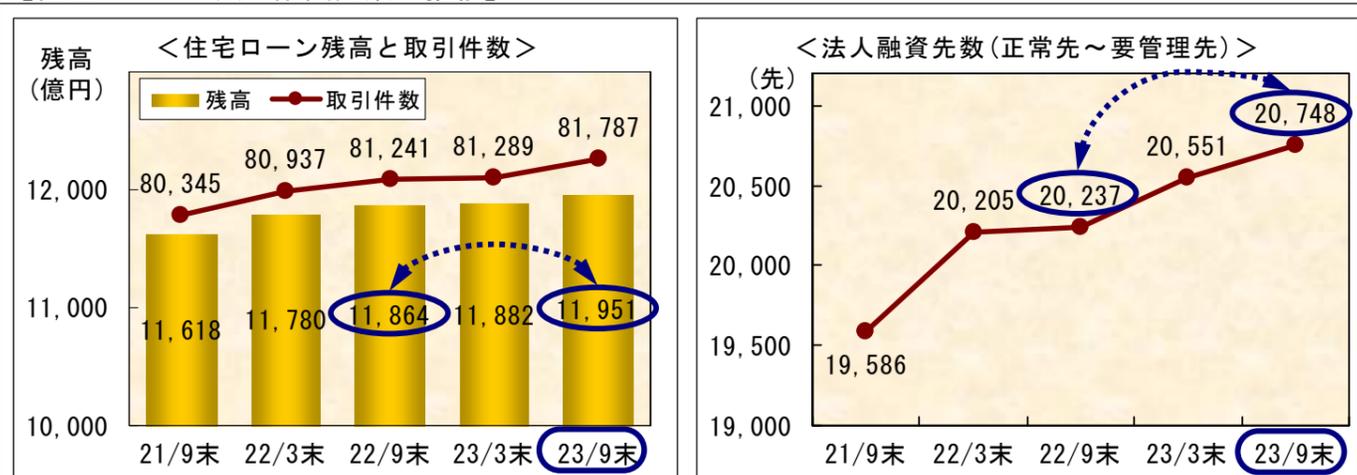
(単位：億円)

	22/9末	23/9末	22/9末比	(年増率)	23/3末
貸出金(末残)	33,562	34,292	730	2.1%	34,732
個人貸出	13,390	13,286	▲103	▲0.7%	13,327
うち正常債権	13,114	13,003	▲110	▲0.8%	13,043
法人貸出	17,358	18,208	850	4.8%	18,013
うち正常債権	16,353	17,294	941	5.7%	17,110
公金+金融	2,813	2,797	▲16	▲0.5%	3,391
(個人ローン)					
個人ローン	12,275	12,322	46	0.3%	12,273
うち住宅ローン	11,864	11,951	87	0.7%	11,882

【貸出金残高の推移】



【住宅ローン・法人融資先数の推移】



2. 預金・個人預り資産

- ・預金等残高(預金+譲渡性預金)は46,734億円(同比+1,910億円、年増率4.2%)となりました。個人預金が22/9末比+1,243億円(年増率4.0%)(実質ベース※1参照)と大幅に増加したほか、法人預金(同比+310億円※1)、譲渡性預金(同比+316億円)も堅調に増加いたしました。
- ・個人預り資産は、保険が増加する一方、投資信託の基準価格の下落を主因として、6,073億円(同比▲147億円)となりました。なお、個人預金とあわせた個人金融資産残高は、38,134億円(同比+644億円、年増率1.7%)となりました。

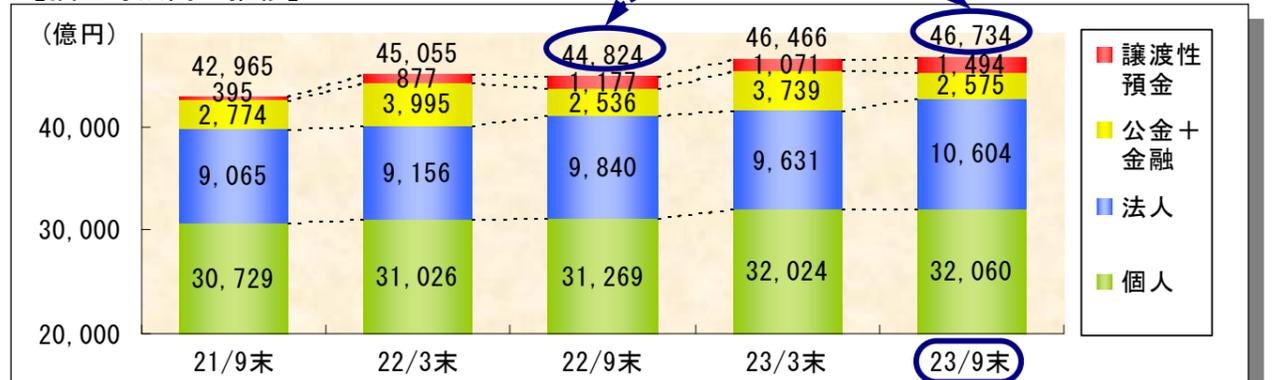
(単位：億円)

	22/9末	23/9末	22/9末比	(年増率)	23/3末
預金等残高(末残)	44,824	46,734	1,910	4.2%	46,466
預金(末残)	43,646	45,240	1,593	3.6%	45,395
個人預金 ※1	31,269 (30,817)	32,060 (32,060)	791 (1,243)	2.5% (4.0%)	32,024 (31,586)
法人預金 ※1	9,840 (10,293)	10,604 (10,604)	763 (310)	7.7% (3.0%)	9,631 (10,069)
公金+金融	2,536	2,575	39	1.5%	3,739
譲渡性預金(末残)	1,177	1,494	316	26.9%	1,071
(個人預り資産)					
個人預り資産	6,221	6,073	▲147	▲2.3%	6,282
投資信託	2,367	2,142	▲224	▲9.5%	2,418
債券(約定ベース)	2,182	1,987	▲194	▲8.9%	2,069
保険 ※2	1,670	1,943	272	16.3%	1,795

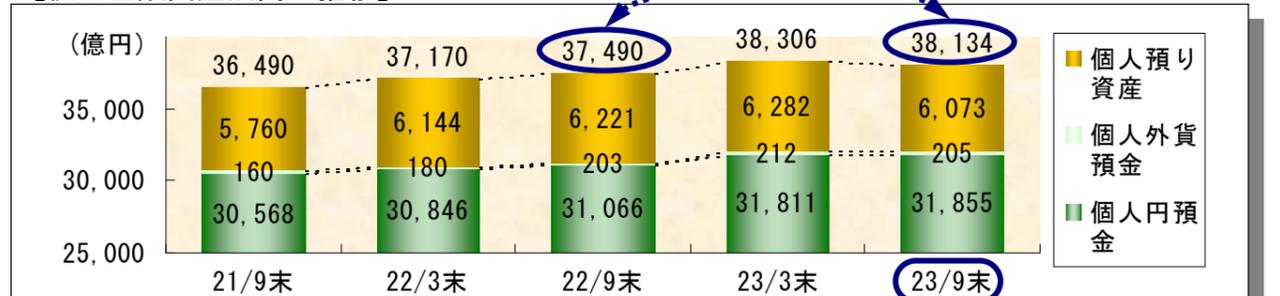
※1. 23年7月の新システムへの移行に伴い、任意団体の預金について、計上区分を「個人」から「法人」に変更いたしました。この変更を遡って調整した場合の影響額は、22/9末が452億円、23/3末が437億円であり、個人預金・法人預金の各欄下段のカッコ内の計数が、その影響額を考慮した計数(実質ベース)となります。なお、実質ベースの個人金融資産残高の増加額は、22/9末比+1,096億円(年増率2.9%)となります。

※2. 保険=個人年金保険+終身保険+学資保険

【預金等残高の推移】



【個人金融資産残高の推移】



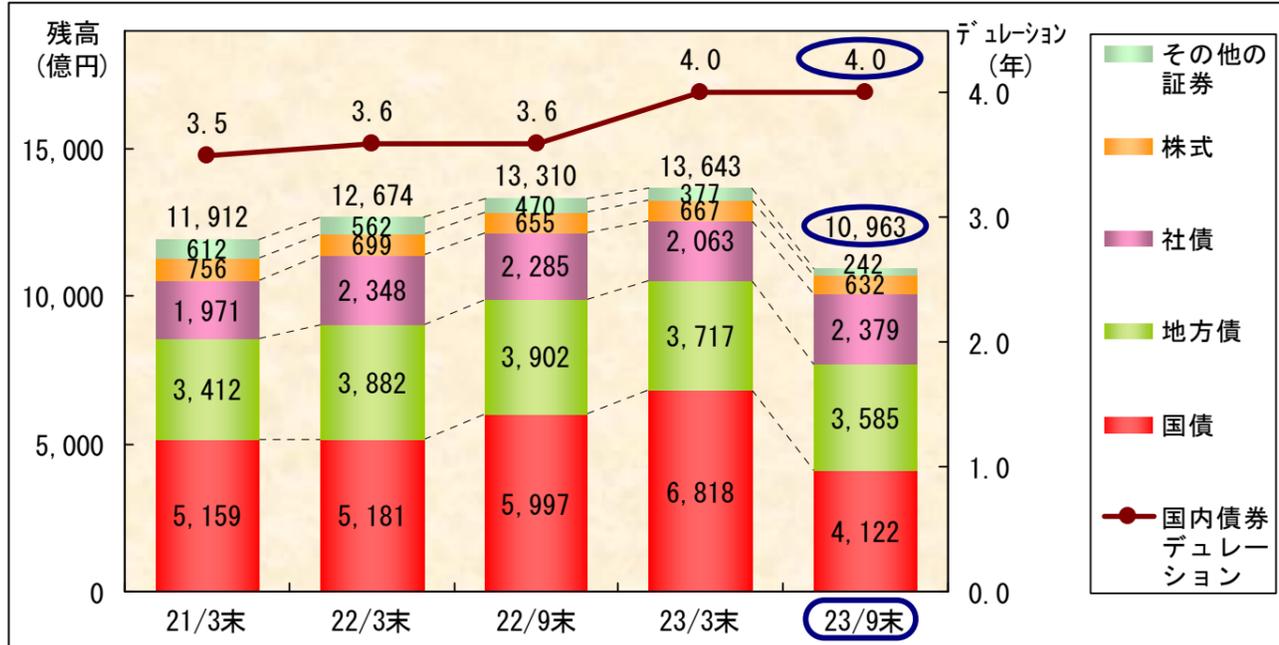
平成23年9月期決算の概要③【有価証券・不良債権・自己資本比率】

1. 有価証券の状況

(1) 有価証券残高・国内債券デュレーション（銀行単体）

- ・有価証券残高は、債券売却の影響等により、10,963億円(23/3末比▲2,679億円)に減少しました。
- ・債券は、国債が4,122億円(同比▲2,695億円)、地方債が3,585億円(同比▲131億円)、社債が2,379億円(同比+316億円)となりました。なお、国内債券のデュレーションについては、23/3末と横ばいの4.0年となりました。
- ・株式は、株価下落の影響から、632億円(同比▲35億円)に減少となりました。

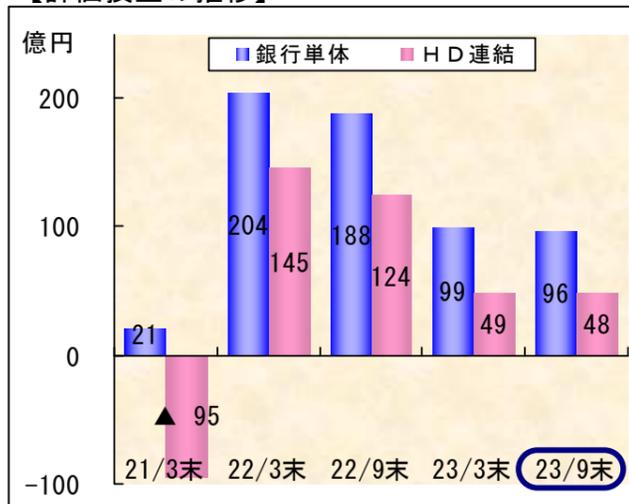
【有価証券残高と国内債券デュレーションの推移】



(2) 「その他有価証券」の評価損益

- ・評価損益は、株価下落の影響等から、銀行単体が96億円のプラス(23/3末比▲3億円)、HD連結が48億円のプラス(同比▲1億円)となりました。
- ・なお、HD連結と銀行単体で評価損益に差が生じておりますが、これはHD連結と銀行単体における取得原価が異なっているため生じているものであります。

【評価損益の推移】



【銀行単体ベース】 (単位：億円)

	23/3末	23/9末	23/3末比
評価損益	99	96	▲3
債券	63	103	39
株式	79	46	▲33
その他	▲43	▲53	▲9

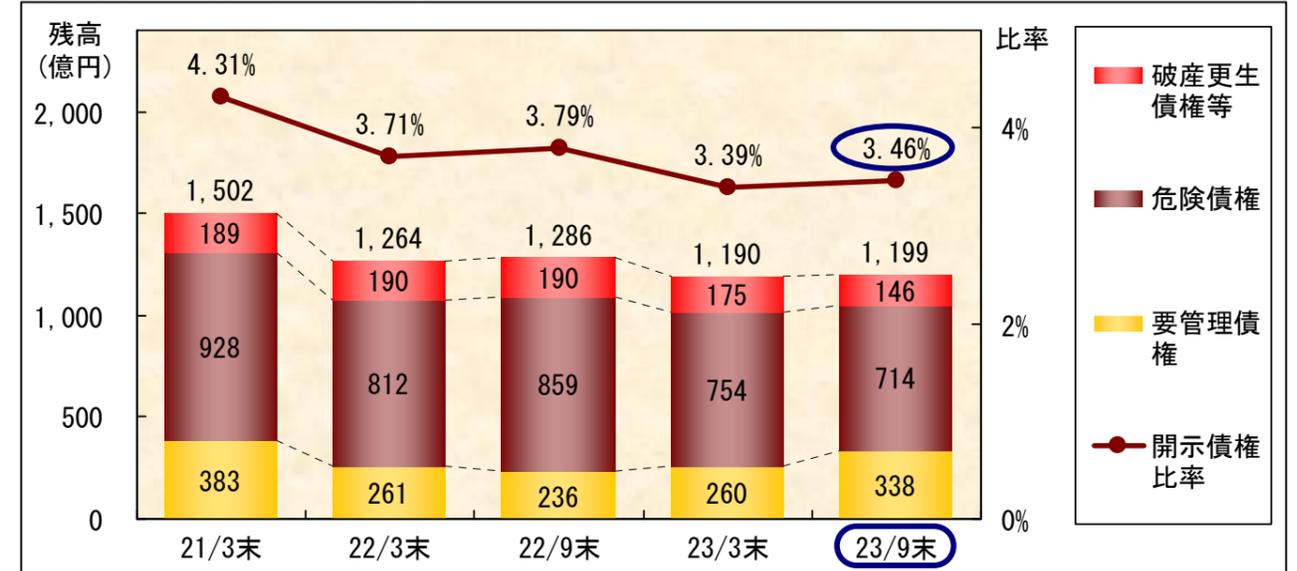
【HD連結ベース】 (単位：億円)

	23/3末	23/9末	23/3末比
評価損益	49	48	▲1
債券	66	104	38
株式	8	▲21	▲29
その他	▲25	▲35	▲9

2. 不良債権の状況（銀行単体）

- ・震災や景気低迷の影響等から、返済条件の変更等により要管理債権が増加したことから、不良債権(金融再生法開示債権)残高は、23/3末比+9億円の1,199億円(比率3.46%)となりました。

【金融再生法開示債権の推移】



3. 自己資本比率

- ・自己資本比率は、利益の着実な積み上げ等により、HD連結は9.51%(23/3末比+0.88%)、銀行単体は8.69%(同比+0.62%)に、それぞれ上昇いたしました。

【23/3末の自己資本比率】

項目	HD連結			銀行単体		
	23/3末	23/9末	23/3末比	23/3末	23/9末	23/3末比
基本的項目(Tier1)(A)	1,236	1,373	137	1,829	1,977	148
補完的項目(Tier2)(B)	869	938	68	153	153	▲0
控除項目(C)	7	6	▲0	—	—	—
自己資本額(A)+(B)-(C)	2,098	2,304	205	1,982	2,130	147
リスク・アセット	24,300	24,224	▲76	24,546	24,489	▲57
自己資本比率	8.63%	9.51%	0.88%	8.07%	8.69%	0.62%

【自己資本比率の推移】

